

令和9年度以降の次期県立高等学校改革プラン策定に係る 県高等学校審議会の開催等について

1 高等学校審議会について

- 高校教育に関する重要事項等を調査審議する機関
 - ・ 教育委員会の求めに応じて設置される付属機関（茨城県行政組織条例に規定）
 - ・ 外部有識者等の意見を再編整備計画（県立高校改革プラン）などに反映

《参考①》過去30年間における高等学校審議会の開催状況等

開催年度	再編整備計画などの状況
H29・30年度	H31年2月「県立高等学校改革プラン基本プラン」策定
H19・20年度	答申 H21年7月「第2次県立高等学校再編整備の基本計画」策定
H10・11年度	H14年7月「県立高等学校再編整備の基本計画」策定

《参考②》現行の県立高校改革プランの計画年度等

	計画年度	主な内容
基本プラン	R2年度～R8年度 (2020年度～2026年度)	○学校の適正規模・適正配置や魅力ある学校・学科などについての方向性
実施プランⅠ期	R2年度～R5年度 (2020年度～2023年度)	第1部：中高一貫教育校の設置 第2部：①つくばサイエンス高校の設置 ②IT未来高校の設置 ③外国人生徒等への支援（石下紫峰、結城第一）
実施プランⅡ期	R6年度～R8年度 (2024年度～2026年度)	①機能統合（明野、真壁 ➡ 真壁） ②閉課程（太田第一[定時制]） ③学校連携型キャンパス制（結城第一・鬼怒商業）

令和9年度以降の次期県立高等学校改革プラン策定に係る 県高等学校審議会の開催等について

2 現状（高校教育を取り巻く環境の変化と新たなニーズ）

国の動向

- ・「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)〔R3〕
- ・未来人材ビジョン〔R4〕
- ・次期教育振興基本計画について(答申)〔R5〕
- ・今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会（論点整理）〔R6〕

社会の変化

- ・加速する人口減少・高齢化 … 超高齢社会の進展
- ・日本の国際的地位の低下
- ・知識基盤社会とグローバル化・デジタル化の進展による社会変革
- ・A I 技術・ロボティクス等 … Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーションの変革
- ・ウィズコロナ以降の経済・産業構造の変化
- ・東京一極集中と社会動態による影響

人口減少 (少子化・ 社会動態)

- ・少子化が一層進行
R8→R15(7年間)で中卒者数が約▲3,000人(R7→R17(10年間)で▲6,000人)
- ・統合により1校のみとなった市町村の増
(北茨城市、大子町、小美玉市、稲敷市、坂東市、境町)
- ・学級規模の縮小化：R2→R7(5年間)で1、2学級規模校は5校に増

生徒の 多様化

- ・高校進学率98.6%
- ・外国人生徒の増(R1：530人→R6：994人 ※私立高校含む)
- ・特別な支援が必要な生徒、不登校生徒数の増

⇒ 県立高校改革プランの継続、審議会における外部有識者の意見の聴取が必要

令和9年度以降の次期県立高等学校改革プラン策定に係る 県高等学校審議会の開催等について

3 次期県立高校改革プランの計画期間等

構想対象期間	計画期間
10年先（2035） を見据える	基本プラン（7年間）：R9(2027)～R15(2033) 実施プランⅠ期(4年)、実施プランⅡ期(3年)

- ⇒ 現行改革プランを踏襲しつつ、**産業界や地域の新たなニーズ、国の動向や社会の新たな変化を反映**予定
 ⇒ **基本プランで次期構想の基本的な方向性**を示し、具体的な実施内容を示す実施プランについては、その後の国や社会の動向を踏まえるため、2つの期間に分けて策定予定

4 開催期間・委員構成・諮問事項等について

(1) 期間（案）

令和7年7月～11月（約5ヵ月）

(2) 委員構成

産業経済 関係団体	教育関係 団体	行政機関	学識経験者	合計	(参考) 委員 の女性比率
4人	3人	2人	9人	18人	50%

(3) 諮問事項

人口減少をはじめとする様々な社会の変化に対応した活力と魅力ある学校・学科の在り方について

- ⇒ **現行の改革プランを踏襲**しつつも、**前回審議会以降の、社会の新たな変化などに対応**するため、「学校の適正規模・適正配置」「魅力ある学校・学科」「選ばれる県立高校であるための魅力訴求」の3つの視点で**改めて意見を聴取**